

静岡県教育委員会

議事録

令和3年度 第3回定例
5月19日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和3年5月19日に教育委員会第3回定例会を招集した。

1 開催日時 令和3年5月19日（水） 開会 13時30分
閉会 14時40分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明 宏
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時 雄
委 員 後 藤 康 雄

事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
水 口 秀 樹 理事（総括担当）
松 井 和 子 理事
宮 崎 文 秀 参事兼義務教育課長
中 山 雄 二 教育政策課長
青 木 康 行 財務課長
本 村 勉 教育厚生課長
伊 賀 匡 特別支援教育課長
山 下 英 作 社会教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長
中 川 恵 静東教育事務所長
松 山 淳 静西教育事務所長
松 下 和 弘 総合教育センター所長
赤 石 達 彦 中央図書館長
池 谷 悦 男 教育施設課長代理
西 島 真 美 人権・教員育成室長
花 崎 武 彦 学校づくり推進室長

4 その他

- (1) 第2、3号議案は可決された。
- (2) 報告事項1、2は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第2、3号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第2、3号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

報告事項1 令和2年度 教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等

教 育 長： 報告事項1「令和2年度 教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等」について、本村教育厚生課長より説明願う。

教育厚生課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 3点質問をしたい。1つ目は、20代の教職員の心の問題だが、発症したのがいつか。また、長期療養にいたる主な原因等は分析しているか。2つ目として、資料は正規職員を対象としたものだと思うが、講師等の数値は把握しているのか。3つ目として、未受診の方の主な理由を把握しているか。

教育厚生課長： 発症の状況は、繰り返し長期療養を取得している人がいる。

高校では、長期療養している教職員が44人いるが、1回目が26人、2回目で7人、3回目で5人、4、5回目が1人おり、9回目の人も1人いる。特別支援学校では1回目が13人、2回目が7人、3回目が1人、4回目が2人、5回目が1人という状況である。続いて、長期療養をしている20代女性の校種別だが、小学校で22人、中学校で4人、高校で6人、特別支援学校で6人、教育部で1人という内訳である。

主な原因は、一概に特定はできないが、コロナウイルス感染症の影響があるのではと考えている。推測の範囲だが、例えば、集合研修がオンラインの研修となり、同年代や同じ教科の教職員と交流ができず、悩みなどが相談できなかつたり、中堅の教員がコロナ対応のために時間をとられ、若手の職員の指導の時間が確保できないことも考えられる。

講師は、基本的には正規職員と同様の形で把握していない。

健康診断の未受診者の理由であるが、未受診者は5人いる。1人は個人的な理由で行きたくない。1人は同居の家族が東京に通勤しているため、病院側から受診を拒否されている。他には業務の多忙を理由として受診をしていない職員や、コロナウイルス感染の懸念から受診を拒否している職員がいる。

渡 邊 委 員： 分析をすることで心の病になる人の傾向も分かってくる。また、どのタイミングで対応すべきかが見えてくるので、丁寧な分析を心がけてほしい。また、新任の講師は、自己流で健康維持やメンタルヘルスに努めるが、うまくいかないという声も聞こえてくる。特に若手の講師のメンタルヘルスは対策が必要である。子どもたちにとっては、どのような立場であっても、『先生』という認識である。携わる人全般に対応ができるとよい。

教 育 長：他に質疑等はあるか。

藤 井 委 員：いくつか質問がある。1つ目は、この結果に関して産業医の方から何かコメントをもらっているか。2つ目は、健康診断をする際に教職員の生の声を聞いているか。単に健康診断をすること以上に、教職員の生の声を吸い上げるという作業を行っているか。3つ目は、ストレスチェックを健康診断の他に別途やっていると思うが、健康診断の結果とストレスチェックの関係性等、分析をする際に紐付けができるのか。また、それに関するフォローがあるか。4つ目は、採用時に健康診断や適性検査を実施すると思うが、その中で何らかの兆候があるにもかかわらず採用し、結果として長期療養となっているものがあるか。

教育厚生課長：産業医のコメントであるが、今年度はまだ話し合いはしていないが、昨年度の状況を見ると、「特効薬はない。今やっていることを粛々で行う。まずは、ストレスをためないこと。誰にでもストレスはある。第1ケアとして、本人がストレスに耐えられる力を付けたり、ストレスを吐き出す手法を学んでいくこと。第2ケアとして、管理職や中堅教職員が日常的に様子を見ることも大事である。」という話があった。2点目については、県で実施している健康診断は、血液や胃の検査等の身体の検査であるため、教職員の精神的な部分は特に聞いていない。3点目であるが、ストレスチェックは、個人の結果を分析するというよりも、ストレスチェックにより本人の気づきを促すこと、また、学校という1つの集団がどうであるかということで、管理職にフィードバックして、職場環境も改善することが目的なので、個人のストレスチェックの結果と健康診断の結果を結び付けることは行っていない。

理 事：4点目については、採用時に胸部エックス線検査に係る健康診断書を提出することになっているが、長期療養となっているものはない。

藤 井 委 員：教職員の声、ストレスチェック、健康診断結果などをバラバラにやるのではなく、それらを総合的に分析し、結果に繋げるという考え方を新たに導入しないと、対策がそれぞれ単発に終わってしまう。そのような対策が行われていないため、大きな改善に繋がっていないのが今の課題である。

教育厚生課長：そのような対策を考えており、資料の2枚目の参考のとおり、今後新しく健康管理システムを構築していきたいと考えている。そこでは健康診断結果、長時間労働の状況、特別休暇・休職の状況、職場復帰相談の状況等のデータ入れて、一人一人のカルテをつくり、そこから何ができるかを分析していきたいと考えている。

教 育 長：他に質疑等はあるか。

渡 邊 委 員：サポート体制ができていくことは期待をしている。こういう取組で心身ともに健康保持ができれば良いが、これは正規の職員のみを対象としたものか、それとも講師等も対象となるものか。

教育厚生課長：まだ項目や対象は決まっていらないが、講師等への対策も必要だと思うので考えていきたい。

教 育 長： 他に意見は無いか。
全 委 員： (特になし)
教 育 長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 SNSを活用した相談体制構築事業報告

教 育 長： 報告事項2「SNSを活用した相談体制構築事業報告」について、中山教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 民間委託をしているということだが相談の受け手はどのような人が対応しているか、また、相談が集中した場合は、回線数の障害は起きていないか。

教育政策課長： 相談対応は公認心理士等の有資格者が行っている。また人数は、繁忙期は3人以上、その他の時期は1～2人で対応している。資料の1枚目の事業実績のとおり、全て対応できているわけではないが、相談を受け付けられなかった場合は、電話相談の電話番号がアナウンスされるようになっている。

藤 井 委 員： 100%対応しなくてはならないかについては議論のあるところだが、もう少し受け付けられる件数が増えるといい。最後のページに主訴別件数内訳があるが、図示されていてとても見やすい資料になっている。ぜひ数字を並べるのではなく、このように分かりやすい資料を作成してほしい。

渡 邊 委 員： 資料の2枚目にある相談者の男女比であるが、男性は悩んでいないように見えるが、一般的に男性の方が相談するのを躊躇して相談できない傾向があると聞いている。男性が相談しやすい環境づくりにも取り組んでほしい。また表などについても、男女別があると今後の対応の参考になる。

教育政策課長： いただいた意見のとおり、男性の方が相談しにくい傾向はあると思うので、他の相談手段も活用して対応していきたい。また、データについては現在のものは単純集計なので、分析をしていきたいと考えている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

小 野 澤 委 員： 資料の1枚目の月別相談件数のカウントの仕方を教えてほしい。

教育政策課長： 「受付時間内来訪者件数」は、入電した件数であり、いたずら等も1件に含まれている。「対応件数」はその内相談に繋がった件数で、一連のやりとりで対応したものを1件と捉えている。

教 育 長： 他に意見は無いか。
全 委 員： (特になし)
教 育 長： 報告事項2を了承する。

<非>第2号議案 令和3年度静岡県教員育成協議会委員の委嘱

※ 非公表

<非>第3号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の選任

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和3年度第3回教育委員会定例会を閉会とする。